

## 公告第17号

インバウンド対策誘客促進事業業務に関する公募型プロポーザルを実施する。

令和8年5月26日

西郷村長 高橋 廣志



### 1 業務の目的

本業務は、西郷村の魅力在海外に発信し、本村への誘客を促進することで、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会の形成を目指すためのPR活動を行う。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務の名称

インバウンド対策誘客促進事業業務

#### (2) 業務内容

- 1) 台湾でのイベント出展
- 2) 旅行会社へのセールスコール
- 3) FAMツアー
- 4) 上記1)～3)の報告書及び西郷村へのインバウンド誘客に向けた提言

※詳細については、別紙「インバウンド対策誘客促進事業業務仕様書」のとおりとする。

#### (3) 履行期間

契約締結の翌日から 令和9年3月12日まで

#### (4) 契約限度額

4,400,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 3 参加資格要件

インバウンド対策誘客促進事業業務プロポーザル実施要領のとおりとする。

### 4 事務局

〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40番地

西郷村 地域振興課 商工観光グループ

TEL 0248-25-2910 (直通) FAX 0248-25-2689

URL <https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/>

Mail [kankou@vill.nishigo.lg.jp](mailto:kankou@vill.nishigo.lg.jp)

## 5 プロポーザル実施スケジュール

実施内容	実施期間または期日
公告	令和8年5月26日
参加表明書の提出期間	令和8年6月11日17時まで
質問受付期間	令和8年5月25日～令和8年6月5日
質問回答日	令和8年6月9日17時まで
企画提案提出要請書（参加資格審査通知）の通知	令和8年6月11日以降
企画提案書等の提出期限	令和8年6月25日
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和8年7月2日
審査結果の通知	令和8年7月2日以降
契約	令和8年7月2日以降（予定）

## 6 質問の受付及び回答

インバウンド対策誘客促進事業業務プロポーザル実施要領のとおりとする。

## 7 参加表明にかかる必要書類

インバウンド対策誘客促進事業業務プロポーザル実施要領のとおりとする。

## 8 参加資格審査・通知

インバウンド対策誘客促進事業業務プロポーザル実施要領のとおりとする。

## 9 企画提案

インバウンド対策誘客促進事業業務プロポーザル実施要領のとおりとする。

## 10 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

インバウンド対策誘客促進事業業務プロポーザル実施要領のとおりとする。

## 11 企画提案審査・通知

インバウンド対策誘客促進事業業務プロポーザル実施要領のとおりとする。

## 12 業務委託契約

インバウンド対策誘客促進事業業務プロポーザル実施要領のとおりとする。

## 13 その他

インバウンド対策誘客促進事業業務プロポーザル実施要領のとおりとする。